

第29回 令和7年度
六級海技士（航海）第一種短期養成4.5ヶ月コース

募集要項

～ 航海士・船長への道 ～

航海士や船長になるために、社会人をはじめ高等学校を卒業した方や同等の能力を有する18歳以上を対象にしたコースです。

本コースは、座学と社船実習（民間の商船）の訓練により、海運業界が求める専門技術や即戦力化に対応した「民間完結型の六級海技士（航海）養成制度」を導入して行います。

座学2.5ヶ月と社船実習2ヶ月を修了され、その後6ヶ月（有給休暇を除く）の乗船勤務を経て、身体検査基準に合格することで六級海技士（航海）の免状が取得できます。

将来の姿を目標に



学科会場 西宮浜産業交流会館



社船実習船



補完実習-2



補完実習-1



社船実習船操舵室



神戸マリーナ

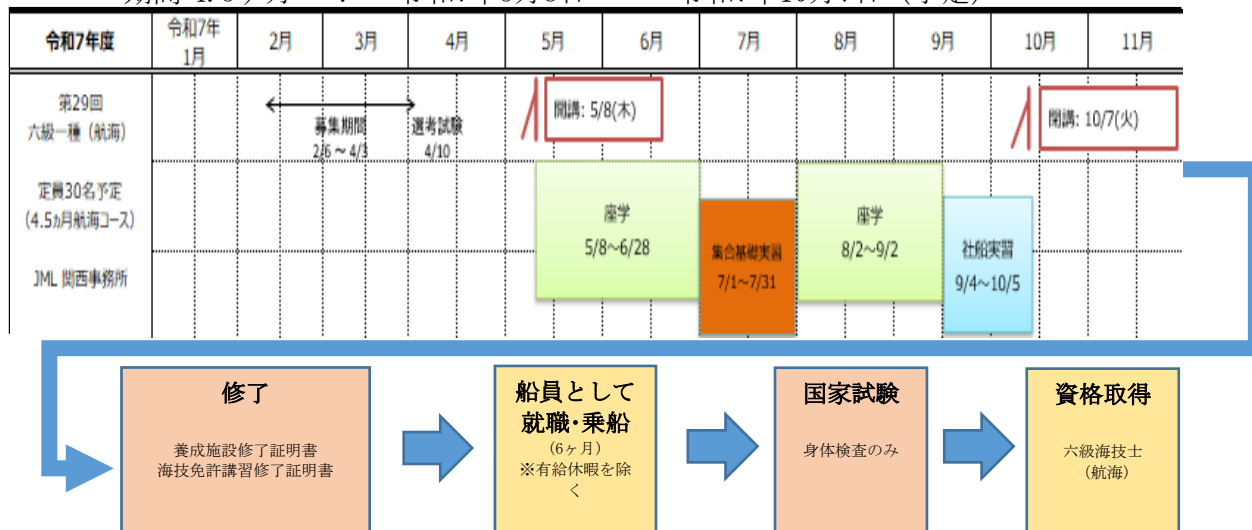


1. 募集課程・定員・履修期間

募集課程	定員	履修期間
六級海技士（航海）短期養成 4.5ヶ月コース	20名	4.5ヶ月

2. 履修方法

期間 4.5ヶ月 : 令和7年5月8日 ~ 令和7年10月7日（予定）



座学の2.5ヶ月は本校日本海洋資格センター関西事務所にて実施し、社船実習の2ヶ月は民間の商船（実習船として認められた船舶）で実習教員（指導員として認められた航海士・船長）の指導により実施する。

3. 入学資格

受講開始日までには18歳に達し、入学試験に合格した者

4. 特典

- ・本科を修了後、甲板部航海当直部員の認定を受けることができる。
- ・在講中に海技免許講習（必須）および第二級海上特殊無線技士講習（選択）が受講できる。
- ・修了後、6ヶ月（有給休暇を除く）の乗船勤務履歴で六級海技士（航海）の受験資格が得られ、筆記試験免除で身体検査のみ受験し、合格すれば六級海技士（航海）免状が取得できる。
- ・船員の「公共職業訓練等」の制度が利用できる。離職後雇用保険受給資格のある者は、公共職業訓練等の指示を受けることによって、受講中に失業保険や技能手当等の受給が可能。
- ・講習中に五級海技士（航海）の筆記試験が受験できる（選択）。

5. 出願手続き

(1) 出願書類

- ① 入学願書 所定の願書を使用すること。(受講申込書、身上調査票)
- ② 健康診断書 所定の診断書を使用し、運輸局指定医の診断を受けること。
- ③ 写真8枚 3cm×3cm (最近3ヶ月以内に撮影・上半身脱帽正面)
※いずれも裏面に氏名を記入し、1枚は入学願書に使用
- ④ 卒業証明書または成績証明書 (卒業証書のコピー可)
- ⑤ 本籍地記載の住民票 1通

※第二級海上特殊無線技士講習並びに小型船舶免許講習を受講予定の方は以下の書類も必要となります。

第二級 海上特殊無線	①住民票 1通
	②写真(3cm×2.4cm) 3枚
	③認印

小型船舶免許	①本籍地記載の住民票 1通
	②写真(4.5cm×3.5cm) 4枚

(2) 入学選考料 11,000 円

次のいずれかでご納入願います

- ① 郵便払込用紙 (同封の弊社専用紙)
- ② 銀行振込 北九州銀行 福岡支店
普通口座 5047861
名義 (株)日本海洋資格センター 代表取締役 中野 隆
カ)ニホンカイヨウシカセンター

(3) 出願方法

上記の出願書類を入学願書在中封筒に入れて、出願期間内に送る。
入学選考料振込の控え(コピー)も同封すること。

(4) 出願上の注意

- ① 入学願書は、本人自筆により楷書ではっきり記入すること。
- ② 提出書類は、黒のボールペンまたは黒のペンを使用すること。
- ③ 一度受理した出願書類および選考料は、理由の如何を問わず返還しない。
- ④ 定員になり次第、募集を締め切る。
※最小催行人数に達しない場合は、開講しない。

6. 入学試験

- ① 入学試験日 令和7年4月10日(木)
出願期間 令和7年2月6日～令和7年4月3日
※ 出願期間内必着で郵送すること。
- ② 試験内容 午前10時より筆記試験、その後引き続き面接試験
- ③ 試験会場 日本海洋資格センター 関西事務所
兵庫県西宮市西宮浜1丁目31番地
西宮浜産業交流会館4F

7. 合格発表・入学手続き

- ① 合格発表 入学試験日の翌日に郵送にて通知する。
- ② 入学手続き 合格者に別途案内する。

8. 入学式

令和7年5月8日（金）

9. 受講料等

524,300 円（税込み）

《内訳》	授業料	310,800 円		《内訳》		
	免許講習費	68,030 円	→			
	乗船実習委託費	133,720 円		・救命講習	45,010 円	
	保険付保費			・消火講習	10,550 円	
	実習管理費			・レーダー観測者講習	12,470 円	
	教本費	11,750 円				
				合計	68,030 円	

(注1) 選考試験の結果、合格された方は訓練開始前日までに受講料等をご納入願います。
なお、納入方法につきましては5.(2)と同じです。

(注2) 受講料等のほかに下記の別途費用が必要になります。（⑥～⑨は任意）

- ① 実習に必要な作業服等（安全靴は除く） 15,800円
- ② 乗船実習のための移動費
- ③ 社船実習時の食費 80,000 円（2ヶ月分）
- ④ 宿泊費（乗船実習時を除く）
- ⑤ 三角定規、ディバイダー等の座学用品

- | | | |
|----|---|-----------|
| 任意 | ⑥ 第二級海上特殊無線技士受講料 | 53,300 円 |
| | ⑦ 五級海技士（航海）筆記試験受験料 | 9,500 円 |
| | ⑧ 二級小型船舶操縦免許受講料 | 100,000 円 |
| | ⑨ 4,5級海技士教本, 問題集等
(4,5級海技士定期試験受験者のみ) | |

10. 講習実施機関・お問い合わせ

株式会社 日本海洋資格センター（JML）関西事務所

☎ 0798-31-0205

FAX 0798-31-0206

